

会 議 録

会議名	令和6年度東浦町高齢者福祉推進協議会
開催日時	令和7年2月5日（月） 午後1時30分から2時15分
開催場所	東浦町文化センター 2階視聴覚室
出席者	都築秀明氏、安田裕政氏、仮屋賢治氏、冨永凡人氏、舟橋弘芝氏、恒川渉氏、竹村典泰氏、日高啓治氏、下村卓也氏、吉田禎宏氏、山崎紀恵子氏、加藤美年子氏、柴田裕子氏、鈴木洋子氏、宮池始氏、橋本一男氏、蟹江毅弘氏
欠席者	-
事務局	鈴木健康福祉部長、船津ふくし課長、山本ふくし課地域包括ケア推進係長、森ふくし課社会高齢係長、鈴木ふくし課主事、成田健康課成人保健係長、小林高齢者相談支援センター包括係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長
議題	第9期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について
傍聴者の数	1名
内容	別紙のとおり

- 1 あいさつ
鈴木健康福祉部長よりあいさつ
- 2 委嘱書交付
- 3 委員長、副委員長の選出について
委員長は都築秀明委員、副委員長は恒川渉委員が選出。
- 4 議題の「第9期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について」を事務局から説明。

基本目標1 地域で暮らし続けるために
(地域包括ケアシステムの構築)

(1) 高齢者福祉サービスの充実

① 高齢者のための支援

ア 配食サービス事業

近年の高齢者人口の増加に伴い、配食を希望される方が多く、延べ配食数は2022年度10,806食に対し2023年度15,058食と約39%増加している。また、1年に1回利用者のアセスメントを行っており、今後も利用者の多様なニーズに応えられるよう事業内容について検討していく。

ウ 住宅改修費助成事業

毎年一定の利用件数がある。年間給付額の欄は年度によって増減があるが、これは対象世帯が課税であれば10万円、非課税であれば40万円と、課税か非課税かによって給付する額が大きく異なるためである。改修工事の相談から工事完了まで比較的時間がかかる場合が多いため、制度の周知及び利用者への説明を丁寧にするよう努めていく。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 介護予防・生活支援サービス事業

2023年度は要支援者584名、事業対象者100名、計684名で、高齢者人口の5.3%。2022年度は、高齢者人口の5.1%なのでほぼ横ばい。ほとんどが現行相当のサービスを利用する人が約9割となっている。

(イ) 通所型サービスB（住民主体型デイサービス）

対象者実数が2022年度37人、5年度は44人と増加している。

サービスCとは、身体的機能が低下した方に対して、要介護に至らぬよう、短期間に集中した理学療法等の提供を行うもの。自宅の環境下において

て療法士がサービスを提供するものを訪問型、設備を整えた施設等においてサービス提供を行うものを通所型とし、それぞれ実施している。

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

フレイルスクリーニング事業について

従前、75歳以上の高齢者に対し、郵送により簡易スクリーニングが行えるフレイルチェックを郵送することで虚弱な状況となっている方を把握し、個別に電話や訪問での健康状態の確認を行っていた。

2020年度より75歳以上の方が受診する後期高齢者健診（長寿健診）において同様の質問項目を把握する形となり、郵送による確認を行わずとも把握が出来るようになった。

以降、検診の結果をもとに健康状態の把握を行っている。

(イ) 介護予防普及啓発事業

「ゆっくりゆったりウォーキング・健康体操教室」は、2023年度にウォーキング4回と体操4回の計8回を複合型教室として実施した。

・いきいき健康マイレージ事業

いきいきマイレージ事業は、住民の方が、住み慣れた町で、いきいきと生活していただけるよう、健康づくりや介護予防への取組を応援するものです。2023年度は2022年度と比較して、125名増加した。

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

「いきいき100歳体操教室」は、椅子に座って手足におもりをつけて、初めての方でも無理なく行うことができる、簡単な体操を行う教室である。この体操に取り組むことで、筋力の増加を図り、転倒のリスクを低下させる効果が期待される。今年度は現在1月24日（金）から3月までの2か月間、全8回にわたって実施しています。

②地域ぐるみの生活支援の推進

2017年度に「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」を町内外の事業所と締結。2023年度末時点で65の事業所が参加している。高齢者の生活支援情報誌「ひがしうらアクティブシニア応援ガイド助さん」を配布するなど、協定事業者のサービスを周知している。

また、生活支援サポーターとして「ひがしうらおすそわけ隊」養成講座を実施し、生活支援を担う人材育成をしています。2023年度末時点で113名が登録し活動している。

地域住民の交流の場となる居場所を各地区に設置するにあたり、福祉拠点運営に関する相談やコーディネート業務を、「福祉拠点コーディネーター」として認定NPO法人絆が行っており、緒川に常設型居場所「グリーン・ラソ」を開設している。この他、生活支援コーディネーターを中心に、地域住

民の交流の場、活躍の場となる地域資源の発掘、創出を進めると共に、住民の支援ニーズとのマッチングを推進する。

(3) 認知症施策の推進

①認知症の人やその家族等への支援の充実

ア 認知症サポーターの養成及び活動促進

認知症サポーター養成講座を、町内の小学4年生と中学1年生を対象に開催し、子どもを通じてその親世代にも働きかけをしている。また、住民生活に身近な、イオンモール東浦の従業員に対しても講座を実施している。認知症サポーター養成講座受講者数の累計は、2023年度末時点で13,098人となっており、認知症サポーター養成講座受講者に、学びを深めてもらうため、認知症サポーターフォローアップ講座を開催している。2023年度は、国立長寿医療研究センター 認知症看護認定看護師の方にご講演いただき、認知症の方への具体的なケアの方法を学ぶ機会とした。

講座受講者に対し、ボランティアグループ「オレンジパラソル」への登録を呼びかけるなど、認知症サポーターの活動を推進していく。

イ 行方不明高齢者等検索メール配信システム（みまもりねっと）

認知症の人が行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるよう、あらかじめ登録のある協力者に対し、メール配信を行うもので、2023年度末時点で1,151名が登録している。

ウ 認知症高齢者等賠償事故補償保険

認知症の人が偶然の事故によって法律上の損害賠償を負う場合に備えるもので、保険料は町が負担し、認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備する。

エ 行方不明高齢者等検索模擬訓練事業

認知症の人が行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政が一体となった訓練を実施するもので、2023年度は、藤江地区を対象に藤江コミュニティセンターで1回実施、生路・藤江地区を対象に三丁公園で1回実施した。

オ 行方不明高齢者等家族支援事業

認知症により行方不明になる恐れのある人の家族に対し、位置情報を探索するためのGPS機器の初期費用を全額助成する事業である。月額利用料やオプション利用料など、初期費用以外の費用は、全て自己負担となるが、2023年度は3名の方が利用した。

②相談窓口の充実

ア 認知症カフェ

誰でも参加できる認知症カフェを普及し、認知症の人やその家族が、交流を通じて気軽に相談できる環境とし、認知症カフェでの交流から、認知

症地域支援推進員が認知症当事者のニーズを把握し、認知症当事者の社会参加に繋げる。

イ 介護者の会

介護者間の交流や情報交換の場とし、家族の介護に係る心身の負担軽減に繋がります。月に1回、定期開催を実施している。

③早期支援に向けた体制の強化

月に1回、複数の専門職で構成するチーム員会議を実施し、早期診断・早期対応に向けた支援について検討していく。

(4) 医療と介護の連携体制の構築

①ICT技術の活用

情報共有システム「医療・介護おだいちゃんネットワーク」を運用し、複数の支援員が、要支援者に関する情報を共有できる環境を整備しており、2023年度末時点で、131の事業所が登録している。

②多職種連携のためのネットワークづくりの推進

医療・介護の関係者間で、顔の見える関係をつくり、お互いの役割を理解することで、円滑な支援体制を構築するものである。自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）は、2023年度に11回開催し193名の参加があった。また、多職種連携研修会も開催し、共に学び交流できる場を提供している。

③住民等への啓発

住民向けパンフレットの配布や町広報誌、ホームページへの掲載、また外国人向け情報誌等で啓発活動を行っている。

(6) 高齢者の権利を守る支援の充実

①虐待防止

2023年度は、59件の虐待通報があり、内17件が新規虐待として認定されている。町広報紙やホームページ、リーフレットによる相談窓口の周知、専門職に対する虐待防止研修会の実施などにより、虐待防止に努めていく。

③成年後見制度利用促進及び④保護措置については、引き続き事業を実施することで、高齢者の生活を支え、権利擁護に努める。

(7) 安心・住みよいまちづくりの推進

①高齢者あんしんカード登録

年に1回民生委員が登録者の実態調査を行っている。

②避難行動要支援者登録

他の事業を含め、引き続きひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる高齢者を地域で見守る体制を確保し、関係機関と協力を図ることで安心・住みよいまちづくりを進めていく。また、2023年度から個別避難計画作成コーディネーター配置事業を実施しており、避難行動要支援者の個別避難計画の作成

を推進しています。2024年9月時点で62件の個別避難計画を作成している。

④ごみ出し支援

支援世帯数に大きな増減はないが、延べ支援回数は増加傾向にある。今後も各地区の連絡所長や民生委員と連携を図り、ごみ出しが困難な世帯に対して支援を進めていく。

基本目標2 いきいきと活動するために（生きがいつくりと社会参加の促進）

（1）ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

① ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）会員数の推移を見ると、60歳以上の人口が増えているにも関わらず、ゆうゆうクラブの会員数が減少している。これには高齢者のライフスタイルの変化や近年の高齢就業者数の増加によること等が考えられる。今後も加入率の増加を図るため、町ホームページや広報紙での周知のほか、ゆうゆうクラブの皆様と魅力的なクラブ活動の在り方や活動方法等を検討していく。

（2）老人憩の家の運営

① 老人憩の家の活用と整備

2024年度には相生ゆうゆう憩の家の事務室を畳からフローリングにする工事、エアコンの更新など、その他施設の修繕を随時実施していく。今後も地域住民にとって利用しやすい施設となるよう整備を進めていく。

基本目標3 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）

（1）介護保険サービスの推進

イ 総合相談・支援事業

昨年度より相談者実人数が伸びている。その下の相談件数も同様に増加となっている。増加しているのは福祉用具に関する事、住宅改修に関する事及び施設入所に関する事の介護保険制度に係る相談件数である。

昨年11月に産業祭りと併せて行ったにじいろフェスタにおいて、介護予防の啓発としてフレイルチェックを行い300名ほどの参加があった。また、毎週水曜日に福祉センターにおいて、にじいろ体操を元気な高齢者向けに行っており、その場で介護保険に係る相談を受ける機会がある。

カ 介護予防ケアマネジメント業務

2020年度の居宅介護支援事業所への委託率は77%だったが、2021年度は63%、2022年度は48%、2023年度は45%と、年々委託率が下がっている。

説明に対する質疑

委員 認知症カフェやゆうゆうクラブはどこで活動しているのか、またどのように住民に周知しているのか。

事務局 認知症カフェについては東浦町福祉センターで開催しており、町ホームページ等で周知している。また、毎回15名程度参加している。ゆうゆうクラブの活動としては各地区に老人憩の家を設置しており、各クラブの会報誌で周知している。活動への参加については会長、会員と連絡を取り合い活動に参加してもらっている。

委員 個々の事業の説明は把握できたが、東浦町の福祉の全体像はどうなっているのか。他市町村と比べて東浦町の福祉はどうなっているか

事務局 東浦町では要支援の人がその後要介護に上がる人の数が、近隣の市町と比べ多いため危機感を感じている。介護予防事業がしっかりと機能しているのか分析しながら事業の在り方を改善し、また、何か新しい取組等を教えていただければ参考に事業を進めていこうと考えている。

委員 総合事業を進めていくことについて、事業を行う担い手が町外へ出て行ってしまう傾向にある中で、まちで福祉をどうにかしたいと思い、地域福祉に貢献したいと思う人を増やしていくことも総合事業を進めていくことに繋がってくると思う。その点の事業の進捗等を伺いたい。

事務局 現状、高齢者相談支援センターの人員で要支援のケアマネジメントを担うことは限界があると思っている。全国的に同じ悩みを抱えている自治体が多いので、先進的な取り組みをしている自治体を参考に検討していく。

委員 東浦町にはサービスがたくさんあるがそれを適切に周知できているのか。HPを見てみたが、見づらく一目で分かるレイアウトにしてほしい。

事務局 多種多様なサービスがあるということもあり、分かりづらくなっていると思われる。困った時にその人へ適切なサービスを提供するという仕組みづくりが大事であり、現在は社会福祉協議会のCSWと連携して、困った方のところに向いて適切なサービスを提供することを重要視して事業を行っている。

委員 町内の 65 歳以上の人口は約 1.5 万人で、その 1 割は町内の老人クラブに加入している。老人クラブに所属している方にもあんしんカードに登録している方もいるので、そういった人たちを見守りなどで支援することができると思う。しかし、プライバシーの問題などでできないこともあると思う。その中で他の機関と連携するためには町が音頭を取る必要があると思う。

事務局 色々な方が連携して東浦町の地域福祉的な発想の中で支え合う、助け合うということは重要だと思っている。

委員 高齢者の割合が増えているにも関わらず老人クラブの会員が減っている。このことについてどう考えているのか。

事務局 近年ではネットの普及もあり、住んでいる地域でなくとも自分のやりたいことをやれる時代になっているため老人クラブの会員が減ったからと言って元気な高齢者が減ったという実感は行政としてはない。しかし、高齢になるにつれ、活動範囲が狭くなるので地域での活動の場は重要だと考えている。

委員 町の中で多様なサービスがあるが、一番喜ばれるのは目に見えるサービスであると思う。以前は温泉の券やヤクルトの配布があったがもう一度実施することは考えていないのか。

事務局 今は困っている方へのアウトリーチ活動の中で生活を豊かにするというに着目して福祉サービスを提供している。また、ヤクルトの配布は安否確認が趣旨の事業であったため、現在もそれに代わるサービスは行っている。

委員 東浦町運行バスうららの運行本数を増やしてほしい。また、時刻表も見づらいため分かりやすくしていただきたい。

事務局 Google や Yahoo の検索でもうららを利用したルートが検索できるので利用していただきたい。また、時刻表にあわせた生活スケジュールを組んでいただけると助かる。運行本数の増加については、現在 100 円という運賃で提供できるかの議論になってくると考えられる。

事務局 閉会を宣言